

令和5年度第4回芽室町総合計画審議会 議事録

令和5年9月6日(水) 18:30~20:00

芽室町役場 2階会議室7・8

■出席委員(13名)

貫田会長、廣江副会長、明瀬副会長、岩野委員、江口委員、岡田委員、黒田委員、小池委員、小林(覺)委員、白銀委員、鈴木委員、棚瀬委員、花岡委員、林委員

■欠席委員(2名)

小林(義)委員、棚瀬委員

■事務局

村上政策調整係長、佐藤主事

■説明員

西科公立芽室病院事務長、松久芽室消防署長、高橋水道課長、次田水道課長補佐兼下水道工務係長、玉村水道工務係長、佐々木総務課長、中島総務課長補佐兼危機対策係長、喜多行政経営係長、松田住民税務課長、佐藤都市経営課長、西田魅力創造課長、石田政策推進課長、我妻農林課長、藤野農業委員会事務局長

■1 開会及び挨拶

事務局

定刻となりましたので、只今から、令和5年度第4回総合計画審議会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

会長

日没が早くなって秋を感じている。限られた時間ではあるが、活発な議論の場としたい。本日もよろしくをお願いします。

■2 (1) 調査事項 2023年度施策マネジメントシートについて<資料3>

事務局

本日の審議に入る前に、前回(第3回)の審議会において成果指標が判明していなかった部分について、数値が判明したため説明させていただく。第3回審議会資料の21~22ページをお開きください。「地域資源を活用した観光の振興」の成果指標①(芽室町外からの観光入込客数)は180,000人/年。成果指標②(新嵐山スカイパーク利用者数)は304,414人/年である。

また、去る8月30日の第3回総合計画審議会において、担当者不在のため審議できておりませんでした公立芽室病院の施策を初めに審議いただき、その後、本日議案のとおり審議していただく。

①公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展

事務局

担当課評価、庁内評価、専門部会評価について説明。

会長

この施策について、質疑はあるか。

委員

成果指標②（患者数（訪問診療））が目標値を達成していないが、要因は捉えているのか。医療福祉計画のニーズ調査によると2,816人中76%が自宅で過ごしたいと答えている。地域包括ケアシステムの稼働が至っていないのではないか。

西科公立芽室病院事務長

地域包括ケアシステムで最も大事なのが在宅での診療だと認識している。前期実施計画策定時には成果指標②の目標を150人と掲げたが、達していない結果となった。要因として考えていることは、訪問看護ステーションの人員や内科総合診療科における医師の体制など、これまで以上の体制整備が必要であり、倍増する患者人数の対応ができるよう進めているところである。

委員

充分知れ渡っていないところもあると思うが、介護と福祉の連携をもっと強めていく必要があると思う。

西科公立芽室病院事務長

病院と介護・福祉施設の連携については、りらくやけいせい苑と会議を継続している。施設との調整よりも社会福祉協議会など幅を広げていく必要があると考えている。また、帯広の施設との連携も強めなければならない。芽室町内の介護・福祉施設はほぼ充足していると認識している。

委員

やむを得ないことではあると思うが、入院すると筋力が落ちてしまう。治療期間中はベッドにいる時間が長くなり、施設や自宅に戻った方が本人の身体は動くことになる。病院において治療だけでなく介護などの連携はどのように考えているか。

西科公立芽室病院事務長

病院の治療期間中に介護を受けることについて、診療報酬に関わらない介護は介護士が対応している。退院時はソーシャルワーカーが担当することになっており、病院での状況を伝達するなど施設との連携を図っている。このような施設間の連携は重要だと思っている。リハビリについては強化する方針をたてており、理学療法士、作業療法士を増員している。施設に戻る時にリハビリを継続するか、介護に移行するか患者に沿って対応することが必要である。病院にいるときだけではなく、町民をどう支えるかということについて引き続き考えていく。

委員

医師の数について、必要人数と現状の人数を教えてください。当直などを考えるともっと必要ではないかと思う。また、来年から医師にも働き方改革が適用され、足りなくなるのではないかと。看護師もコロナ禍で大量に離職していると報道があるが、公立芽室病院はどうなのか。看護補助者の募集が出ていたが、応募状況はどうなのか。

西科公立芽室病院事務長

第5期総合計画策定時は医師の数を15～16人を見込んでいたが、状況等を踏まえて診療科を減らし、現在は10人在籍している。今後、地域包括ケアシステムを進めるにあたっては追加で1～2人が必要になる。経営状況と絡めて考えて行かなければならないが、当院の医師は全員が当直に入る体制としている。

介護士は不足しているが、看護師は充足している。帯広市が隣町にあることから、応募は来る。方針としては新卒や若い看護師を当院で育てるようにしている。

看護補助者の応募はなく、現状は看護師が介護の業務を担っているため、この状況から脱したいと思っている。

委員

家族が厚生病院から転院したが、公立芽室病院の対応や段取りが素晴らしく絶賛していた。コロナ禍で困難もあったが、評価したいと思っている。

委員

コロナが発生した時、コロナ病床を即座に取り入れた。PCR検査の取組も評価できる。今後、空気感染として対策していかなければならないと思うが、病院としてどう思っているのか。

西科公立芽室病院事務長

病院としては飛沫も含めて空気感染と認識している。今後ともマスク、消毒は継続していく考えである。国の補助金は9月末で終わるが、最近また感染者数が増えている。今

後も増え続けるだろうと思う。

委員

感染対策は安心しているが、入院者数が増えており、気を付けなければならないと思う。

西科公立芽室病院事務長

コロナ患者の入院数が増えている要因は、帯広の医療機関は受入しないこともある。今は保健所が関与しないため、医療機関同士が調整している。深刻ではない患者は小さい病院に来ることが多い。また、なかなか取れない資格である感染対策認定の看護師(ICN)と感染対策認定医師(ICD)の2名を中心として、コロナ以外の感染症についても機敏に動くことに努めている。

会長

評価に移る。C評価でよろしいか。

(異議なし)

評価：C

委員

今度の取組に対する意見として、ICN(感染管理看護師)を増やして強化した方が良い。コロナの補助金がなくなった時に安定した経営を目指してほしい。医師の確保も継続してほしい。特別養護老人ホームへの医師派遣や訪問看護ステーションの開設を進められているが、介護福祉の分野と幅を広げて対応してほしい。B評価に近いC評価であると考えている。

②上下水道の整備

事務局

担当課評価、庁内評価、専門部会評価について説明。

会長

この施策について、質疑はあるか。

委員

水道普及率について、普及していない区域はどこなのか。

高橋水道課長

第5期総合計画策定時点では西地区を含んだ目標設定であった。水道普及率が低いと普

及していない地区が多いように見えてしまうことから、後期実施計画では成果指標を給水人口に変更した。

委員

報道で水道管の更新が迫られていると見た。芽室町の状況と見通しはどうか。また、資料記載の「今後も料金の適正化に努め」というのは、料金増額が適正化となるのか。

高橋水道課長

水道管の布設替えは耐久性の低い石綿管について33kmの工事を実施しており、今年度完了予定である。料金の適正化は、使用料を担保した中で工事を行うが、工事の実施により一気に増額することは考えていない。

委員

専門部会評価意見の中で「上美生の水は美味しいと聞いた」と記載があるが、水質は調べることができるのか。

高橋水道課長

毎月2回、感染症対策など健康上問題がないかということを目的として水質検査を実施しているが、美味しさがわかるような水質検査は行っていない。ただ、上美生地区の水道は塩素のみ追加していることから他の薬品が入っていないために美味しいと感じるのかもしれない。

会長

評価に移る。C評価でよろしいか。

(異議なし)

評価：C

③消防・救急の充実

事務局

担当課評価、庁内評価、専門部会評価について説明。

会長

この施策について、質疑はあるか。

委員

消防が広域化したが、成果と課題はあるか。

松久芽室消防署長

広域化した成果としては、帯広寄りの芽室であれば帯広から消防車・救急車が駆けつけるなど時間の短縮化がある。課題は消防士同士の人事交流がないことなど体制的なことがある。

委員

消防団員の確保について、課題はどのように捉えているか。

松久芽室消防署長

消防団員の確保について、団員等からの紹介により確保していたが、コロナ禍ということで勧誘に関する接触が取れない。3～4割は雇用されている人であり、今までのような採用ができていない。団員確保については町と協議して進めていく。技術的な指導は月2回ほど訓練を行い、連携がとれているため問題はないと考えている。

会長

評価に移る。D評価としてよろしいか。

(異議なし)

評価：D

④親切・便利な行政サービスの推進

事務局

担当課評価、庁内評価、専門部会評価について説明。

会長

この施策について、質疑はあるか。

委員

成果指標①について、住民意識調査の数値を用いているが、実績と目標が近いと感じる。親切・便利ということではもっと高い目標設定としてはどうか。

佐々木総務課長

80%を超えているから良いという認識ではなく、最低限度として8割の人に支持いただきたいと考えていることから目標設定を80%としている。

委員

役場で窓口対応してもらい、親切な対応だと感じた。隣の対応も聞こえてきたが、他の町から茅室に移住した方への対応も丁寧だった。しかし、町内会加入のチラシの説明の中で「強制ではない」との発言があったが、その一言はいらぬのではないかと感じた。

松田住民税務課長

転入時の手続きについて、ごみの出し方など一通り説明している。ただ、マニュアルはなく、担当職員の判断で説明を行っている。過去に窓口対応で、町内会加入は強制なのかと言われたエピソードがあると聞いており、そのような経験を踏まえて発言した言葉だと思う。転入者に対して誤解がないように対応していきたい。

会長

評価に移る。D評価としてよろしいか。

(異議なし)

評価：D

⑤住民自治の実現と地域の活力の維持

事務局

担当課評価、庁内評価、専門部会評価について説明。

会長

この施策について、質疑はあるか。

委員

成果指標①（地域の活動に参加している町民の割合）が低下しているが、アンケート結果を見ると「参加したい意思がある」を足せば49%となる。アンケートの設問からは町内会の活動に限定しているように感じた。町内会に加入しているかであれば加入率を見ればわかる。町内会だけではなく、他団体やサークルに参加している人を基に成果指標を設定してはどうか。

西田魅力創造課長

住民意識調査の設問については、町内会活動に限定しない内容を検討する。

委員

資料に記載があるが、町内会活動支援事業について貢献度が低かったという理由を説明してほしい。

西田魅力創造課長

町内会加入率が低下しており、歯止めが効かず、決定的な対策が打ち出せなかったということから貢献度が低いとした。

委員

町内会について任意団体ではあるものの、町としてはどのように位置づけているのか。

西田魅力創造課長

町内会活動は芽室町自治基本条例に基づく「町民が主体となったまちづくり」を進める上で重要であると位置づけている。

委員

会長から「町内会を議論する場を別途設ける」とあったが、非常に重要なことである。防災や介護など含めて考えていかなければならない。町長の公約にもあり、実現していかなければならない。

委員

議論の場について日程が決まり次第お知らせする。

他に質疑がなければ評価に移る。C評価としてよろしいか。

(異議なし)

評価：C

⑥効果的効率的な行政運営

事務局

担当課評価、庁内評価、専門部会評価について説明。

会長

この施策について、質疑はあるか。

(質疑なし)

会長

質疑がないため評価に移る。C評価としてよろしいか。

(異議なし)

評価：C

⑦健全な財政運営

事務局

担当課評価、庁内評価、専門部会評価について説明。

会長

この施策について、質疑はあるか。

(質疑なし)

成果指標が8月判明となっているが、数値は出ているのか。

石田政策推進課長

成果指標①(経常収支比率)は87.1%。成果指標②(健全化判断比率)は6.5(実質公債費比率)、58.1%(将来負担比率)である。

会長

他に質疑がないため評価に移る。D評価としてよろしいか。

(異議なし)

評価：D

⑧担い手育成と農業の応援団づくり

事務局

担当課評価、庁内評価、専門部会評価について説明。

会長

この施策について、質疑はあるか。

(質疑なし)

専門部会評価でC評価がB評価と変更しているが、担当課はどのように捉えているか。

我妻農林課長

専門部会は町民の方の声である。率直に申し上げると頑張ったかいがあった。

会長

質疑がないため評価に移る。専門部会評価と同様にB評価としてよろしいか。

(異議なし)

評価：B

⑨農業生産性の向上と経営基盤支援

事務局

担当課評価、庁内評価、専門部会評価について説明。

会長

この施策について、質疑はあるか。

委員

農業振興センターと記載があるが、こういった役割なのか教えていただきたい。

我妻農林課長

農業は天候や自然災害に大きく影響されやすい。安定した農業所得を得るために農業振興センターが営農指導機関として、技術的指導や経営的指導を個々の農家に行う。運営は町と農協が2分の1ずつ負担している。

委員

農業は毎年同じ気象条件ではなく、色々な要素が絡み合う。農業振興センターができたおかげで芽室町は他の町と比べて技術が高い。農協としても町にはお世話になっている。

委員

農村部に光ファイバーが整備されたが、どのような状況なのか。

我妻農林課長

光ファイバーは農村部全域で整備された。申し込めば誰でも使える状況。そこから先は個々が申し込むかどうかそれぞれである。

会長

評価に移る。B評価としてよろしいか。

(異議なし)

評価：B

⑩農地・土地改良施設等の整備・充実

事務局

担当課評価、庁内評価、専門部会評価について説明。

会長

この施策について、質疑はあるか。

(質疑なし)

質疑がないので評価に移る。B評価としてよろしいか。

(異議なし)

評価：B

⑪地域林業の推進

事務局

担当課評価、庁内評価、専門部会評価について説明。

会長

この施策について、質疑はあるか。

(質疑なし)

専門部会評価の「今後の取組に対する意見」について、どのように受け止めているか。

我妻農林課長

令和6年度から森林環境譲与税として市町村税の住民割で均等に課税されるが、令和5年度までは国の財源を使っている。使い道について町は公表するように指導されており、ホームページでは公表しているが、ホームページ以外の公表方法も検討したい。

会長

評価に移る。B評価でよろしいか。

(異議なし)

評価：B

■3 その他

会長

以上で本日の調査事項が全て終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局

次回第5回審議会は9月20日水曜日。会場と時間は本日と同じく、18:30～役場2階会議室7・8。次回の審議会では総合計画に基づく施策評価ではなく、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく戦略施策評価を行っていただく。本日配付した資料を持参いただきたい。

会長

今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

(質問なし)

町内会に関する議論の場については、決まり次第改めて報告させていただく。

■ 4 閉会

会長

それでは、これで本日の審議会を終了する。お疲れ様でした。

(20:00)